

11 自己点検・評価等に関する事項

社会に対して大学の質を保証し向上することが求められている今日、本学においても建学の精神を基盤とした理念や目的、教育目標などを達成するための取組を定期的に点検・評価し、改善に結びつけていかなければならない。また、社会的責任を有する高等教育機関として説明責任を果たしていく必要がある。

そうした背景の中で本学における自己点検・評価等に関しては、大学評価委員会、全学大学評価会議を中心に全学的・網羅的な自己点検・評価活動を実施し、2005年度末に取りまとめ、2006年4月に財団法人大学基準協会へ提出し、認証評価を申請した。その結果をもとに2007年度は、認証評価結果の「助言」に対する改善案・改善スケジュールを各部署において検討し、大学評価委員会、全学大学評価会議にてその方向性を確認した。

2008年度においては、日常的・組織的に教学分野のPDCAサイクル（Plan計画-Do実行-Check点検・評価-Act処置・改善）が確立し、実質的に稼働するシステムの構築を目指す。

1 自己点検・評価について

1 自己点検・評価の実施

本学における理念や目標の明確化とPDCAサイクル確立による組織的な取組を強化し教育・運営の質を向上させるためには、日常的な個々の自己点検・評価とともに総合的・定期的な自己点検・評価が必要である。

2008年度においては、認証評価機関からの「助言」を、定められたスケジュールに沿って改善していく。定期的に改善状況をチェックし、目標達成に向けた進捗状況を確認する。

また、大学基準協会へ認証評価申請（2009年度）する法科大学院の自己点検・評価をもとに認証評価申請書等を作成し2008年10月までに事前提出する。

全学において総合的・定期的に自己点検・評価できる体制を整えるために、大学基礎データを整理・蓄積するデータベースシステムを構築する。

2 第三者による評価について

1 認証評価機関による評価

普段からの日常的な自己点検・評価を積み重ねることで、第三者による評価に耐え得るといった認識とともに、学校教育法による機関別認証評価を受ける義務を果たし公開

するという社会的責任も果たしていくために、2008年度は主に以下の事業をおこなうこととする。

一つめは大学基準協会の認証評価結果「助言」に対する改善である。定期的な改善状況の確認をおこない、目的に沿った改善を推進する。

二つめは法科大学院認証評価を2009年度に大学基準協会にておこなうための認証評価申請書等作成である。法務研究科と教学企画部が中心となり関係部署の協力を得て、2008年10月には事前資料を提出し、2009年4月の申請書提出に向けて、鋭意準備を進めていく。

2 格付けの取得・公表

本学校法人は学外機関による評価及び学外への情報開示の一方策として、2005年4月に株式会社格付投資情報センター（R&I）から「AA-（21段階中上位4番目）」の格付けを取得し、以降毎年度、同様の格付けを取得してきた。

格付けの有効期間は1年間であることから、2008年度においても同社による調査を受け、格付けを継続して取得することとする。

また、格付け評価を広く社会に公表することにより、本法人の学校運営にかかる健全性や積極性等をアピールし、ステークホルダーをはじめとする社会全体からの支持基盤をより強固なものとするように努める。なお、評価については、前回を維持しながら、将来的にはより高い評価が得られるよう努めると同時に、評価の内容・事由等を本学校法人及び大学の運営にフィードバックし、有効に活用していくこととする。

3 教員評価について

1 教員評価

本学は高等教育機関として高い公共性を有していることから、社会的責任及び説明責任を果たしていくことが求められる。その一環として取り組む教員評価は、各教員が行う「自己評価」を通して、個々に教育・研究水準の向上を図り、それにより大学全体の教学水準の向上を目指すものである。

2008年度は、これまで鋭意検討してきた「教員評価のあり方」にもとづき、大学執行部のリーダーシップのもと、大学教育開発センターが中心となって教員評価の確立に関する具体的検討を推進する。推進にあたっては、同センターの指定プロジェクトにおいて研究を重ね、2009年度からの導入を目指す。なお、検討を推進するにあたっては、学内での理解・共有を深めながら、実現性の高い制度設計を行う。